

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092800061		
法人名	株式会社 いながき		
事業所名	グループホーム たなごころ		
所在地	〒809-0011 福岡県中間市岩瀬4丁目13番2号	TEL	093-244-5556
自己評価作成日	平成29年01月25日	評価結果確定日	平成29年2月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	TEL	093-582-0294
訪問調査日	平成29年02月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

私達は、常に入居者様が元気で、笑顔で安心して過ごして頂けるように努めています。
 残存機能保持・自立支援の観点からご自身でできる家事・作業には積極的に参加して頂けるように支援しています。また化粧療法を継続し取り入れており入浴後や朝の洗顔・男性入居者には髭そり後には必ず化粧水・乳液をご自身で塗って頂いたり、入浴後には全身保湿を行い心地よいという気持ちを感じて頂くようにしています。また、食事中にはなじみの音楽やリラックス音楽・ラジオを流しゆっくりと食事ができるようにしています。地域交流の一環として、年末の餅つきをお隣の建設会社様と合同で行ったり、消防訓練に参加していただいたりしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

市郊外の自然環境に恵まれた住宅街の広い敷地にグループホーム「たなごころ」がある。代表と管理者はグループホームだからできる介護に取り組み、利用者一人ひとりの価値観や個性に配慮した利用者本位の介護サービス提供を、職員と共に行っている。往診体制が整った協力医療機関とかかりつけ医の受診を、職員と家族が協力して行い、訪問看護や、かかりつけ医の看護師が協力し、充実した医療連携が図られ、看取り介護ができる環境を整えている。ホームの自慢の一つである食事は、代表を中心に愛情たっぷりの食事を、利用者一人ひとりの状態に合わせて提供し、楽しい会話と笑顔の中で、利用者の食欲増進に繋げ、健康の源になっている。また、地域との関わりや、家族との関係も深く、家族と地域とホームが利用者を支え合う介護に取り組むグループホーム「たなごころ」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をホーム内の目立つ位置に掲げ、常に目に触れるようにしている。また職員一人一人には理念の書いたカードを携帯させてお、り常に意識し共有し実践につなげている。	ホームが目指す介護理念を目につきやすい場所に掲示し、職員は、常に理念の意義や目標を理解し、グループホームでしか出来ない介護サービスの提供に取り組んでいる。また、理念を記載したカードを職員全員が携帯し、職員が、介護に悩んだり迷った時には、理念を常に振り返り、介護の原点を取り戻している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	ホームでの行事や、防災訓練・救命訓練には地域の方が参加して下さることもあり、日頃から良好な関係が築けている。またご近所の方からの野菜や旅行のお土産を頂いたり、ご家族からはお家で出来た野菜や果物の差し入れを頂くことも多い。	法人として、地域との長い付き合いが、ホーム運営においても活かされ、ホームの行事や活動に地域の方やボランティアが協力し、家族交流も行われ、地域の中でホームを支え、利用者が日々の暮らしの中で、安心して楽しめる環境整備が始まっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居者様との外出の際・職員外出の際また見学に来所された際等々尋ねられること多く、また電話等での問い合わせもあり理解や支援方法の情報交換を行っている。またフェイスブックにも載せておりどなたでも見られるようにしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に運営推進会議を行い、入居者様の現状報告並びに情報交換を行っている。また会議の参加者には地域の方や当社会計士の方にも参加いただき情報交換や話し合いを行っている。運営推進会議に参加頂けないご家族には来所された際にお話を伺い、その都度意見交換や要望等を伺いサービス向上に努めている	2ヶ月毎に年6回開催される運営推進会議は、ホームの運営や取り組み、課題、ヒヤリハット等を報告し、参加者からは、質問や要望、情報等を提案して貰い、ホームの運営や、業務の改善に反映出来るように取り組んでいる。結果や進捗状況を次回の会議で報告し、了承を得ている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には地域包括支援センターの方に参加して頂きその都度情報交換を行っている。また自立支援の際社協の方が来所されるため、その都度意見交換を行っている。また相談や疑問等は直接窓口に向ったり、電話等で直接相談するようにし協力関係を築けている。	管理者は、介護の疑問点や困難事例、ホームの利用状況等を行政に相談し、連携を図っている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を説明し理解してもらい、アドバイスや情報を提供して貰い、協力関係が築かれている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関・勝手口の施錠は夜間帯の防犯対策として行っているが、日中に関しては玄関等の施錠は行っておらず玄関上部につけているセンサーで対応を行っている。また身体拘束マニュアルを製作し職員やご家族の見える場所に掲示している。	職員会議や内部研修会の中で、身体拘束について学んだ職員は、拘束が利用者及び影響について理解し、禁止行為の対象を具体的に事例を挙げて話し合い、職員間で注意し合うチェック体制を整え、「身体拘束ゼロ」を目指して日々の介護の実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修等で、高齢者に対する虐待を学び、カンファレンスや、社内研修で伝達研修を行い虐待が見過ごされないよう全職員で注意を払い防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在自立支援制度の利用をされている方が入居されおり、社協担当者の方との連絡を密にし相談や質問・疑問等は直接担当者の方に伺ったり、来所された際にお伺いしている。また市民光景人制度の研修受け入れ先として依頼があった際には協力をさせていただいている。	現在、権利擁護に関する制度活用の利用者がおられるので職員は、制度の仕組みや重要性についてある程度理解し、利用者や家族に説明できる体制を確立している。また、今後制度を活用される利用者には、関係機関と相談し、申請手続きが出来る支援に取り組み、利用者の権利が被害を被らないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、契約から契約終結、解約または改定等を行った際には、ご家族に十分理解していただくため、代表・管理者・オーナーが説明を行い、ご家族の不安・疑問を解決するよう努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族面会の際には、意見や要望を聞くよう職員は気を配っている。玄関には意見箱を設置している。また常にご家族との連絡を密に行い特設要望等を伺うようにしている。また施設通信や、フェイスブックにも施設内の様子に乗せ外部の方でも閲覧できるようにしている。	職員は、利用者や家族と常にコミュニケーションを取りながら、話し合い、意見や要望を聴き取り、ホームの運営や利用者の介護計画作成に反映させている。玄関に意見箱を設置し、内外の苦情受付窓口を明示し、いつでも苦情や要望を表出できる環境を整えている。また、事業所便りや、フェイスブックを通して、ホームの現状が理解できる取り組みを行っている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個別や、カンファレンス等で職員の要望や意見・提案を聞き必要に応じ管理者・代表・オーナー・社労士との面談の機会を設けている。また年に一度必ず社労士との面談を設け話しやすい職場作りを心がけている。	職員会議を定期開催し、職員の意見や要望が、代表や管理者、オーナーに伝わるように取り組み、現場の職員の意見を大切にしたい体制を整えている。また、毎日の申し送り時に、職員間で気付きや心配な事を話し合い、管理者と相談しながら、速やかな解決に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日中代表者が常駐し目を配るよう心がけている。また職員からの要望や意見等は個別の面談やカンファレンス等で聞いたり、社労士から報告やアドバイスを受けながら職場環境や条件の整備を行い年に一度は職員の給料水準の見直しを行い職場の環境整備に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集や採用に当たっては、性別・年齢・経験に関係なく意欲を尊重し採用している。また前職での経験や知識・趣味等を発揮してもらっている。積極的に資格取得できるよう勤務体制にも配慮している。	職員の募集は年齢、性別、経験等の制限はなく、前職の仕事が活かせるように取り組み、研修や資格取得のためのバックアップ体制も整えている。また、代表や管理者は、職員の特長や能力を把握し、適材適所の人員配置を行い、職員が生き生きと働きやすい職場環境を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	プライバシーや、身体拘束・個人情報のマニュアルを作成しており、職員が確認できるよう掲示している。また外部研修に参加したり、施設内研修で取り上げ映像資料を鑑賞し職員で共有している。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を職員会議や勉強会の中で話し合い、利用者の持っている個性や生活習慣に配慮したケアの実践を目指している。また、理念を常に意識して職員一人ひとりが自覚して介護の実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月2回のカンファレンスの内1回は施設内研修として職員の勉強会を行っている。また外部研修の案内を掲示し職員誰もが参加できるようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協議会への参加や、地域包括支援センター主催のケアカフェへ参加し他施設の方との交流を積極的に行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様には、担当者の職員をつけモニタリングを行い日常生活や会話の中から不安や要望を聞きだしケアプラン作成を行っている。またカンファレンスで報告会を行い職員間での共有を行い入居者様の安心を確保するための関係作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居される際には、困っていること・不安等またご本人の生活歴の聞き取りを十分に行っている。また入居後もいつでも相談や、要望を伺えるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始の際には、ご本人様の状況を把握しご家族や、ご本人が必要とすることを傾聴し他のサービス利用を含めた対応も検討するよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者様と暮らしを共にする者同士の関係を築くため、食事の準備や外出洗濯や掃除等共同しながら生活できるよう努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との連絡を密にとり、入居者様の少しの変化にも随時報告や相談をし、ご家族様との情報の共有に努めている。またご家族様からの意見を聞き入居差様を支えていく関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様のご家族・親戚の方はもちろんのこと、ご友人等気兼ねなく着て頂けるよう働きかけている。またなじみの場所にはご入居者様の体調等を考慮し出かけている。	利用者の親戚、友人、知人の面会を歓迎し、気軽に訪問出来る雰囲気にして、いつでも面会が出来るように取り組んでいる。利用者の行きたい所や会いたい人を聴き取り、家族と相談しながら同行して、利用者が長年築いてきた人間関係が、ホーム入居で途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆さんで楽しく安全に生活できるよう、気の合う方同士で過ごせるよう奮闘気作りをし、孤立することなく関係が円滑にいくように職員が介入し支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	普段より契約が終了しても、これまでの関係性を大切に、ご家族の方からの相談や連絡の出来る関係・環境作りを努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人に直接伺ったり、意思の疎通が困難な方に関しては、発せられた言葉・表情から読み取ろうと努めている。またカンファレンスで議題に取り上げ検討し、ご家族に相談しながらご本人の意向の把握に努めている。	職員は、利用者日々の触れ合いの中で、思いや意向を聴き取り、アセスメントに書き込み、職員間で情報を共有し介護の実践を行っている。思いを伝えることが困難な利用者には、家族に相談し、職員が利用者寄り添い、語りかけ表情や仕草を察知して、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居された際や日々の生活の中で、ご本人やご家族の方に生活歴や環境、馴染みのもの等を聞き出し職員で共有し把握するよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方や心身状態を把握し生活リズム等を共有・理解するためカンファレンスや、申し送り等で職員全員が把握するよう努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者一人一人に担当の職員をつけ、ケアマネ・担当職員によるモニタリングやご本人やご家族に聞き取りを行いカンファレンス等で全職員との意見交換を行い反映し、介護計画を製作している。	担当職員やケアマネージャーは、利用者や家族と話し合う機会を設け、意見や要望、気になる事等話し合い、モニタリングやカンファレンスで、職員間で検討し、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を3～6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて家族と密に連絡を取りながら介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や状態をケア記録に記載し、申し送り等で職員間で情報の共有をしている。また個別記録をもとに介護計画を見直しを実施している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者やご家族の状況・その時々生まれるニーズに柔軟な支援が行えるよう、カンファレンスで話し合い意見交換を行いサービスに繋げるように取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人やご家族の方から聞き出すことによって地域資源を把握するようにし安全で豊かな暮らしを楽しんで頂けるよう支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医や、事業所の協力機関での受診を支援している。また週に1回の施設看護師の往診、毎週月曜日の訪問看護師の往診月8回の協力機関看護師往診・月に1回のドクター往診を行い、またご家族の協力での定期受診を行っている。職員同行の受診や必要に応じ皮膚科往診・眼下往診を行っている。	かかりつけ医や協力医療機関の受診を支援し、毎週訪問の看護師と介護職員が協力体制を築き、月1回のホームドクターの往診と合わせ、利用者の24時間は安心して任せられる医療体制が整っている。また、受診結果は、家族に報告し、利用者の情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の様子や状態を観察し、施設看護師や協力機関看護師へ常に報告・相談を行い適切な受診が受けられるよう看護師やドクターの指示を頂くようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には状態をかかりつけ医や、協力機関へ報告し病院へは面会に行き洗濯物回収し食事・口腔ケアの介助を出来るだけ行なっている。その際担当ドクターや担当看護師に状態を伺い早期退院出来るよう情報の交換や、相談に努めている。また退院の際にはかかりつけ医に即報告し今後の対応等を相談している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際には終末期について御家族と話し合い、入居後状態が重症化するにつれ、ご家族・訪問看護師・かかりつけ医・協力機関とのターミナルケア会議を行い同意書を交わし、施設職員・訪問看護師・協力機関・かかりつけ医との方針の共有・チーム支援に努めている	ターミナルケアについて契約時に、利用者や家族と話し合い、希望を聴き取っている。ホームで出来る支援と病院でしか出来ない支援を説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと家族や主治医と話し合い、今後の介護方針を確認し、利用者の終末期が安心して任せられる環境整備を整えている。現在1名の看取り介護を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルを作成していると共に、救命隊に救命指導を依頼し定期的に研修を行っている。また実践訓練の際には、地域の方や、ご家族への参加を促している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署へ依頼し、日中・夜間想定での避難訓練を定期的実施している。また避難訓練の際には地域の方や、ご家族へも参加を依頼している。	昼夜想定での避難訓練を定期的開催し、通報装置や消火器の使い方を確認し、地域の方の協力を得て避難誘導の方法を検討しながら、俊敏に実施できるように取り組んでいる。また、非常災害に備えて、非常食、飲料水、緊急連絡簿、利用者の医療、薬情報等も一括して準備をしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	カンファレンスや、施設内研修で職員の意識向上を図ると共に日々の関わり方を話し合い、入居者様の人格や誇りプライバシーを損ねない関わり方や対応を行なっている	利用者のプライバシーを尊重する介護について、職員会議や朝の申し送り時に、職員間で話し合い、利用者一人ひとりの個性や価値観に配慮した対応で利用者が毎日を楽しみ気分で暮らせるように支援し、利用者のプライドや羞恥心に注意したケアに取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の思いや希望・自己決定が出来るよう日々職員は入居者との関わりを大切にし、入居者様が自己決定し生活を送れるよう働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な業務の流れは決まっているが、一人一人のペースで生活出来るよう、たい体調や、状態・状況・その時の思いに沿った支援が出来るよう、職員は入居者に寄り添い生活している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替え等はご本人の意思で決定して頂いている。また着替え等の支援が必要な方に関しては、見守り・状況によりお手伝いをさせて頂いている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様が楽しみながら食事が出来るよう配席には留意し、料理の盛り付けや下ごしらえ、配膳・片づけ等は無理のない程度お手伝い頂いている。またおやつや、その日の献立を一緒に考えたり、行事ではその時にあった献立を考えている。	食事は、利用者一番の楽しみであることを職員全員が理解し、利用者の嗜好を聴きながら、職員が交代で調理し、利用者と職員がテーブルを囲んで座り、楽しそうな笑い声の中で食欲も進み、健康増進に繋げている。また、利用者と職員がおやつ作りに挑戦し、作って食べる楽しさを味わっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	軟飯や刻み食・一口サイズ等入居者様の状態に合わせた食事形態をその都度見直し提供してる。また食事が困難な入居者には栄養補助食品を提供し低栄養を防いでいる。また水分補給に関しては、お茶の他にカルピス・コーヒー等で水分確保が出来るよう支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後にはご本人に応じた口腔ケアを行い、職員が毎回仕上げ磨きを行い、うがいの際にはインジゲン消毒を行っている。義歯装着の方には毎晩必ず洗浄液につけ殺菌・消毒を行っている。又、定期的に歯科受診を行い口腔内の清潔保持を行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の排泄パターンを毎日チェックし誘導・声かけ・見守りを行っている。また自立されており自発的にトイレに行かれる方に関しては、見守りを行い状況に応じ支援を行っている。排泄時には汚染がないかを確認し、陰部の洗浄・陰部清拭を行い感染症予防に努めている。また2名の方が布パンツを利用し、1名を検討中・チャレンジ中である。	トイレでの排泄や、オムツを使用しないで済む暮らしは、利用者の生きる力に繋がるので、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミング良く声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間もトイレ誘導を行い、利用者の自信回復とオムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の予防に毎朝コップ1杯の水を飲んで頂いており、なるべく薬に頼らない排便を目指している。また日中ラジオ体操や、歩行リハビリを行い排便を促している。主治医への細かな内服の見直しや相談を行い便秘予防・解消に努めている		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、入居者様の体調や希望・状況に応じて入浴やシャワー浴を実施している。又入浴の困難な方には、看護師と共に入浴介助を行ったり、清拭・足浴・手浴を行っている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮しながら、週3回を基本とし、湯船にゆっくり浸かって温まり、体調や皮膚観察を行いながら、利用者と職員が一对一で話が出来ると楽しいひと時になっている。また、清拭や足浴にも取り組み、無理強ひせず清潔保持が出来る支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。また体調や状態希望に考慮し日中の休息を促している。また夜間安心し、気持ちよく眠れるよう室内の環境整備にも努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診や内服に変更があった際には、記録に残し申し送りを行っている。特に注意の必要な薬に関しては、カンファレンスにて再度確認を行い職員で情報の共有を行っている。また内服時にはご本人確認・誤薬・飲み残しが無いように、職員間での確認を行っている。飲み込みが終わるまで職員が付き添い確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	体調や状態に考慮しながら、片づけや洗濯干し・洗濯たみ、食事の準備等出来る範囲でお手伝いいただき、日中塗り絵や、ゲーム等おひとりお一人の力や、能力に合わせ、楽しみながらの気分転換に努めている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	夜間帯での玄関の施錠以外は、玄関等出入口の施錠はしておらず、自由に出入りが出来るようにしている。また体調や気候のよい時には、日光浴や気分転換にドライブやお買い物に出かけたりしている。	広い敷地の庭に出て、畑の手入れや近隣の季節ごとの風景を眺め。太陽の日差しを受けて、利用者の気分転換を行っている。また、花見や買い物、祭り見物、外食、ドライブに出かけ、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在金銭管理を御自分で行なっている方はおらず、事業所で立替え買い物を行っている。また行事でおもちゃのお金を使用しゲーム感覚でお金を使用し楽しんで頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族にご協力頂きいつでも電話連絡の出来るようにしている。また事業所からも御家族に宛ててお手紙を出したり、毎月たなごころ通信をお送りしている。また年末には年賀状をお送りするようにしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、常に清潔に保ち玄関やリビングには季節のお花を飾るようにしている。写真や手作りカレンダーをリビング等に飾っており季節感を感じて頂くようにしている。また家族の方や、近隣の方から頂いたお花を飾り心地よく過ごせるよう工夫している。居室の室温や湿度に気を使い過ごしやすい室温を保つように工夫している。	清潔で明るいリビングルームは、利用者が過ごしやすいようにレイアウトし、利用者の楽しそうな写真や、利用者や職員の手作りの季節毎の作品を掲示し、温かい家庭的な雰囲気のある共用空間である。また、室内は、温度や湿度、音や照明、換気に注意し、全館バリアフリーを設置して、安心して利用者が暮らせ環境を整えている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の際には気の合う方同士でお食事が出来るよう配慮し楽しく食事が出来るようにしている。また日中はおしゃべりがしやすいよう好きな席に座っていただいたり、テレビ前のソファに座りゆっくり過ごせるようにしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には御家族に馴染みの物や、使い慣れたものを持ち込んで頂きご本人が心地よく過ごしやすい空間作り・環境整備に努めている。また畳の部屋やテレビ等御希望される方には、ご家族と相談し設置している。	利用者が長年使い慣れた家具や寝具、鏡や時計、電気製品や家族の写真、生活用品を家族の協力で持ち込んで配置して、生活環境が急変しないように工夫し、利用者が自宅と違和感のない暮らしが出来る支援に取り組む、明るくて居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内には手すりを付け、歩ける方は出来るだけ見守りでの歩行を促し、自立した生活を送って頂いている。また現状歩行困難な方や不安定な方に関しては、医師や訪問看護師、訪問リハビリと連携し歩行訓練や立位訓練を行っている。		